

議事(1) 「社会教育関係団体に対する補助金について」

1. スケジュール(案)について

資料1-1 社会教育関係団体補助金のPDCA(スケジュール)(案)

2. 様式(案)について

資料1-2 様式(案)

3. 前回(第1回社会教育委員会議)におけるご意見と対応について

資料1-3 第1回社会教育委員会議(令和3年7月6日)におけるご意見項目と今後の対応方針について

社会教育関係団体補助金のPDCAサイクル(スケジュール案)

	R4.2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
生涯学習推進課 補助金事務	団体とR4年度申請内容について事前協議 ★R4事業計画案・予算案に対するヒアリングの実施	団体へ申請案に対する委員からの意見をフィードバック ※団体は補助事業の改善につなげる	<R4本申請受理> ★R3決算・実績報告に対するヒアリングの実施	<R4交付決定> <R4概算払い> <R3確定通知>	R3事業に対する委員からの意見を団体へフィードバック ※団体は補助事業の改善につなげる	事業の変更・中止等が発生した場合については都度協議を行う						団体とR5年度申請内容について事前協議 ★ヒアリングの実施	
社会教育委員会	R4申請(案)に対する意見聴取を行う (★事前評価)								・R4申請内容報告 ・R3実績報告に対する意見聴取を行う (★事業評価) ・R5～ 事後評価 (達成度評価)				

...
以降
同サイクル

● 申請前の事前協議(団体とのヒアリング)の実施
 ● 社会教育委員会議後のフィードバックの実施

これまで以上に団体との補助金事業に関する連絡・情報共有を密にすることで、補助事業のPDCAサイクルを確立していきます！

様式 (案)

第1号 松戸市社会教育関係団体補助金交付申請書

別紙1 補助事業実施計画書・収支予算書

第2号 松戸市社会教育関係団体補助金交付請求書

第3号 補助事業等変更(中止・廃止)承認申請書

第4号 松戸市社会教育関係団体事業実績報告書

別紙2 補助事業実施報告書・収支決算書

(第1号様式)

松戸市社会教育関係団体補助金交付申請書

年 月 日

(あて先) 松戸市教育委員会教育長

住 所

団 体 名

代表者名

印

松戸市社会教育関係団体補助金の交付を受けたいので、松戸市補助金等交付規則第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 総事業費 円

2 申請額 円

3 添付書類

(1) 補助事業実施計画書・収支予算書 (別紙1)

(2) 規約

(3) 会員名簿

(4) 役員名簿

(5) 年間収支予算書 ※団体全体

(6) 年間事業計画書 ※団体全体

補助事業実施計画書・収支予算書

1 補助事業実施計画書

(1)事業名称		
(2)事業年度	年度	
(3)総事業費	円	
(4)補助金申請額	円	
(5)事業期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
(6)学びの松戸モデルの 位置づけ ※市で記載	基本施策名	
	施策名	
(7)事業目的		
(8)事業目標	(数値等具体的に記載)	
(9)事業内容の詳細 ※1 ※2	(実施スケジュール、参加者数、実施体制、会場等)	

※1 加盟団体等への助成事業を行う場合は、助成事業の計画書や収支等の関係書類を添付すること。

※2 別紙の添付も可とする。

2. 補助事業収支予算書

(案)

収入

項目	金額(円)	内訳
市補助金	円	
合計	円	

支出

項目	金額(円)	内訳		
事業費	補助対象経費	報償費(謝礼)	円	
		消耗品費	円	
		印刷製本費	円	
		通信費	円	
		運搬費	円	
		保険料	円	
		使用料及び賃借料	円	
		研修費	円	
		材料費	円	
		その他	円	
その他経費				
合計		円		

※支出項目については、松戸市社会教育関係団体補助金交付要綱第4条に基づき作成すること。
 ※加盟団体等への助成事業を行う場合は、助成事業の計画書や収支等の関係書類を添付すること。

(第2号様式)

松戸市社会教育関係団体補助金交付請求書

年 月 日

(あて先) 松戸市教育委員会教育長

住 所

団 体 名

代表者名

印

年 月 日付け松戸市教育委員会指令第 号をもって額の決定のあった松戸市社会教育関係団体補助金について、松戸市補助金等交付規則第14条及び15条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 円

2 添付書類 交付決定通知書(写し)

(第3号様式)

補助事業等変更(中止・廃止)承認申請書

年 月 日

(あて先) 松戸市教育委員会教育長

住 所

団 体 名

代表者名

印

年 月 日付け松戸市教育委員会指令第 号で補助金交付決定の通知のあった松戸市社会教育関係団体補助金については、別添理由書により変更(中止・廃止)したいので、松戸市社会教育団体補助金交付要綱第6条第1項の規定により申請します。

1 対象事業名

2 添付書類 変更(中止・廃止)理由書

(第4号様式)

松戸市社会教育関係団体事業実績報告書

年 月 日

(あて先) 松戸市教育委員会教育長

住所

団体名

代表者名

印

年 月 日付け松戸市教育委員会指令第 号をもって補助金の
交付決定のありました事業を完了したので、松戸市補助金等交付規則第11条の規
定により、下記のとおり報告します。

記

1 総事業費 円

2 交付決定額 円

3 事業期間 年 月 日から 年 月 日

4 添付書類

(1) 補助事業実績報告書・収支決算書(別紙2)

(2) 年間事業報告書 ※団体全体

(3) 年間収支決算書 ※団体全体

補助事業実施報告書・収支決算書

1 補助事業実施報告書

(1)事業名称		
(2)事業年度	年度	
(3)総事業費	円	
(4)補助金交付決定額	円	
(5)事業期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
(6)学びの松戸モデルの 位置づけ ※市で記載	基本施策名	
	施策名	
(7)事業目的		
(8)事業目標の達成度	(数値等具体的に記載)	
(9)事業実績 ※1 ※2	(実施スケジュール、参加者数、実施体制、会場等)	

※1 加盟団体等への助成事業を行う場合は、助成事業の報告書や収支等の関係書類を添付すること。

※2 別紙の添付も可とする。

2. 補助事業収支決算書

(案)

収入

項目	金額(円)	内訳
市補助金	円	
合計	円	

支出

項目	金額(円)	内訳		
事業費	補助対象経費	報償費(謝礼)	円	
		消耗品費	円	
		印刷製本費	円	
		通信費	円	
		運搬費	円	
		保険料	円	
		使用料及び賃借料	円	
		研修費	円	
		材料費	円	
		その他	円	
その他経費				
合計		円		

※支出項目については、松戸市社会教育関係団体補助金交付要綱第4条に基づき作成すること。
 ※加盟団体等への助成事業を行う場合は、助成事業の報告書や収支等の関係書類を添付すること。

第1回社会教育員会議（令和3年7月6日）における意見内容と今後の方針について

	項目	今後の対応方針
1	加盟団体への助成事業について ・「助成事業」に対して補助金を出していることについて	①助成事業に対する補助金交付は可能 ②助成事業についての使途や収支を把握する（団体・市）
2	繰越金について	①補助の申請・報告時に繰越金について、多いか確認し、改善を求める ②施設を所有する団体で、繰越金がある場合は会計上の区分を明確にするよう求める ③上記により改善が図られない場合、または繰越金が補助金額を大幅に超えている場合、補助金の停止や返還を検討する
3	補助事業と補助条件（公平性）について	社会教育関係団体の支援の在り方と共に今後検討してまいります（次年度以降の検討課題）
4	手続きや評価に係る団体の事務負担について	今回の申請書式の見直しと団体の補助金の全体スケジュールで対応

議事1「社会教育関係団体に対する補助金」に関する意見書

(氏名) 三島 孔明

該当箇所 (ページ番号等をご記入ください)	意見等
(記入例) (全般的なことであれば)〇〇〇について (個別的なことであれば)〇ページ 〇〇〇〇事業	〇〇〇を改善するために、〇〇〇を工夫してほしい。
全般的なご対応について	きちんとした資料作成と各団体へのご説明・ご対応のおかげで、大変透明性・妥当性の高い状態に変わることができたと思います。かなり困難が多かったと思います。ご尽力に感謝申し上げます。
資料の作成の仕方	今回の資料のように、 ・補助対象の事業の内容 ・団体の年度収入と支出の状況とその中での市補助金の位置づけ ・補助金の使途内訳(補助金以外の予算も含めた形式) が記されていることは、とても分かりやすく良かったです。今までこのように示されていなかったのも、大変すばらしいと思いました。今後もこれを引き継いでいただければと思います。
補助金の返還について	今回、いくつかの団体から使わなかった・使いきれなかった分を返還いただいておりますが、これも今までにない対応で、とても良かったと思います。今後もコロナ禍に関係なく、使いきれなかった分は返還していただけたほうがよいと思います。
「助成事業」に対して補助金を出していることについて	「加盟団体に対して助成金を出す事業」は、市の補助金の対象とするべきかどうか、ご検討いただきたく思います。私は、補助金をもらい、それを加盟団体に補助・助成しているというのは、公共的補助金のあり方としては適切ではないように思いました。例えば、補助・助成先の加盟団体が何に使うのかわからないもの(今回の資料で言えば、松戸スカウト連絡協議会の「各団体助成事業」)は、市の補助金が結局何に使われているのかわかりません。また、補助・助成先の加盟団体の収支の状況が示されていないので、それらの団体が補助金が必要な状況なのかどうかわかりません(補助・助成先の加盟団体の収支の状況がわからないのは、松戸スカウト連絡協議会だけでなく、松戸市音楽協会も同様です)。補助金を出すべき団体・事業かの判断は、本来は市が責任を持つものだと思いますが、もしもいろいろな経緯上、代表・取りまとめ団体(具体的には松戸市音楽協会と松戸スカウト連絡協議会)に補助する形にせざるを得ないのでしたら、補助・助成先の団体の収支の状況と補助・助成の内訳を明確に取りまとめて市に報告してもらい、それを市で判断する方がよいのではないのでしょうか。
団体の収支の状況について	数年前のこの補助金に関する資料では、年度末収支差額(次年度繰越金)が、その年に市から受けた補助金の額を大きく上回っている団体がありました。今回も、似た状況の団体があります。補助の必要がない経済状況の団体に補助金を渡している状態で見える状況であり、適切ではないように見えますので、繰越金が多い団体には補助を出さないようご検討いただけたほうがよいと思います。ただし団体によっては、一般会計ではなく、長期修繕積立金のように年々留保していかなければならないものもあると思いますので、そのような特別会計的なものは対象外として当然であり、一般会計での繰越金に注意するということがよいかと思えます。なお今回の資料で、松戸市少年少女発明クラブは750万以上の収支差額(黒字)があり、すべてが設備補修積立金として繰り越されるように見える書き方になってはいますが、それはあり得ないことです。一般会計と積立金会計をきちんと分けて報告してもらいたいと思います。また松戸市PTA連絡協議会も、補助予定だった54万を上回る83万以上の繰越金になっています。もしこの繰越金の中に、積立金として表現すべきものが混ざっているのであれば、松戸市少年少女発明クラブと同様に、一般会計と積立金会計をきちんと分けて報告してもらいたいと思います。もしもそうではない場合は、PTA連絡協議会は重要な社会教育関係団体ではありますが、繰越金が少なくなるまで補助をやめておいてよいのではないかと思います。
補助金を出す対象、条件の明確化について	この補助金は、運営費に対するものではなく事業に対するものであること、また報償金の意味合いのものでもないことを、今回明確にしてくださいました。この方針に賛成いたします。そしてこれから再整理・検討される予定と思いますが、どのような事業に対して、どのような条件の場合に補助金を出すのかについて、改めてご検討いただきたく思いました。
補助金を出す団体の公平性について	先日の会議では、補助金を出す団体の拡大については、当面は行わず、市内の団体への支援のあり方(補助金、報償金、表彰等)を整理検討した上で、改めて考えるといったご主旨の話があったと思います。支援のあり方はいろいろあると思いますので、この方針に賛成いたします。その上で、補助金を出す対象団体については、いわゆる既得権やコネのある所だけがもらえるのだと市民から受け取れないよう、公平性のある設定、対応をご検討いただきたくお願いいたします。

令和3年7月21日(水)までに社会教育課にてご提出ください
 ※特段ご意見がない場合は提出不要です
 また、この様式により難しい場合には任意様式でも構いません

一宛先・問い合わせ先
 松戸市教育委員会 社会教育課 〒271-8588
 松戸市根本356 京葉ガスF松戸第1ビル6F
 【Tel】047-366-7462 【Fax】047-366-7055
 【E-mail】mchshakaikyoku@city.matsudo.chiba.jp